

令和3年11月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和3年11月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年11月4日（木）午後3時30分開議
- 2 場 所 市川市役所第1庁舎第4委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第37号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第38号 市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 報告第20号 「学習交流施設 市本」の敷地の設定に関する臨時代理の報告について
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第37号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第38号 市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 報告第20号 「学習交流施設 市本」の敷地の設定に関する臨時代理の報告について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	広瀬	由紀
- 6 欠席者

委員	大高	究
委員	山元	幸恵
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	永田	治
生涯学習部次長	吉田	一弘
学校教育部次長	新部	操
学校教育部学校建設担当参事	佐原	達雄
教育総務課長	町田	茂幸
社会教育課長	荒井	義光

就学支援課長
教育センター所長

秀谷 康久
小籠 宏

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹
// 副主幹
// 主 査

須志原 みゆき
岩瀬 絢子
新田 伸子

○教育長

それでは、ただ今から、令和3年11月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案2件、報告1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、広瀬由紀委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。よろしく願いいたします。それでは、「議案」に入ります。議案第37号「市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

○就学支援課長

就学支援課長です。議案第37号「市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、説明させていただきます。議案の1ページをご覧ください。市川市奨学生選考委員会委員につきましても、市川市奨学資金条例第10条第1項により8名で構成されており、その任期は、第10条第2項で2年と定められております。8名の委員のうち、6名の任期が本年11月30日で満了になることから、次期委員の委嘱につきましても、ご提案させていただくものでございます。次期委員の候補者につきましても、2ページをご覧ください。新任3名、再任が3名となっております。新任候補は、第1号、私立学校の関係者、千葉商科大学付属高等学校校長、浅川潤一氏、第4号、PTA連絡協議会の関係者、市川市PTA連絡協議会、野見山洋一氏、第6号、学識経験のある者、鬼原寿美子氏となります。他の委員の方につきましても再任となりますが、いずれの皆様も、これまで熱意をもって奨学生選考にご尽力いただいていることから、引き続きお願いするものでございます。なお、第5号委員である民生委員児童委員協議会関係者につきましても、任期が令和4年2月5日までとなっておりますことから、改めて、民生委員児童委員の改選が行われ、新たな体制が決定しましたら、選任させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議の程よろしく願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。よろしゅうございますね。特に質疑がないようですので、議案第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号「市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

教育センター所長です。議案第38号「市川市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」説明させていただきます。議案の3ページから4ページをご覧ください。市川市教育支援委員会において、第1号委員、耳鼻咽喉科医師、有本昇平委員から自己都合により辞任願が出されました。つきましては、有本委員を解嘱し、市川市教育支援委員会条例第4条第1項の規定に基づき、耳鼻咽喉科医師、佐多由紀委員を委嘱したいので委員会の議決を求めます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。よろしゅうございますね。特に質疑がないようですので、議案第38号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして「報告」に入ります。報告第20号「『学習交流施設 市本』の敷地の設定に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○社会教育課長

社会教育課長です。報告第20号「『学習交流施設 市本』の敷地の設定に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の5ページをご覧ください。本議案につきましては、当該施設の敷地となる土地が10月25日付けで道路建設課から生涯学習部社会教育課に所管換えとなり、当該施設の供用開始までの間に会議を招集する時間的余裕がないことから、教育機関の敷地として設定することについて教育長が臨時代理いたしましたので、ご報告いたします。6ページをご覧ください。土地の地番は市川市市川1丁目1825番14の一部でございます。土地の具体的な場所につきましては7ページの参考資料をご覧ください。敷地面積は123.02㎡でございます。敷地の設定日は「学習交流施設 市本」の供用開始日であります、令和3年11月3日でございます。「学習交流施設 市本」の敷地の設定に関する臨時代理の報告についての説明は以上となります。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、報告第20号を終了いたします。

本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

承知いたしました。これをもちまして、令和3年11月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時40分閉会)